

由利本荘市生活応援券事業 実施要綱

令和5年7月24日
由利本荘市商工会

1 目的

原油価格・物価高騰で影響を受けている市民の家計負担を軽減するため、「由利本荘市生活応援券」を販売する。

2 名称

由利本荘市生活応援券

3 実施主体

由利本荘市商工会

4 事業内容

総額3億円分の商品券発行
(うちプレミアム分は20%、6,000万円)

5 事業スケジュール

(1) 加盟店募集

令和5年6月30日(金)～令和5年7月20日(木)

期限日は電子申請の締切り日とし、商工会窓口での申請は期限後も受付可能。

※子育て応援券加盟店は生活応援券加盟店にもなることを条件として募集している

(2) 生活応援券購入申込期間

令和5年8月1日(火)～8月18日(金)

(3) 生活応援券販売期間

令和5年9月30日(土)～令和5年10月27日(金)

(4) 生活応援券使用期間

令和5年9月30日(土)～令和5年12月31日(日)

(5) 加盟店換金受付期間

令和5年10月2日(月)～令和6年1月31日(水)

1か月2回の清算(精算日は後日公開)

※加盟店からの換金請求(商品券回収)に基づき、指定口座へ送金する。

※換金受付窓口は、羽後信用金庫(由利本荘市内本支店)窓口とし、受付時間は通常営業時間内とする。

※換金手数料は、実施主体が負担するため加盟店による負担はなし。

※円滑な送金業務を実現するため、振込口座は羽後信用金庫を推奨する。

6 購入申込方法

以下のいずれかの方法により申込みを受け付け、対象者に購入引換券を郵送する。

(1) 電子申請による申込み

8月1日(火)午前9時～8月18日(金)終日

(2) 申込書(広報8月1日号に掲載予定)による申込み(郵送・持参)

郵送：8月18日(金)消印有効

持参：8月1日(火)8時半～8月18日(金)午後5時まで

(3) 電話(生活応援券コールセンター)による申込み

8月1日(火)午前9時～8月18日(金)午後8時まで

なお、申込み数が発行数を超える場合は抽選(方法は別に定める)を行い、当選者に購入引換券を郵送する。

7 販売窓口

(1) 羽後信用金庫(由利本荘市内本支店)

※販売時間は通常営業時間内(平日9:00～15:00、ただし一部店舗については昼休業(11:30～12:30)有り)とする。

(2) 土日販売(しんきんプラザ、福祉会館(矢島地区))

9月30日(土)、10月1日(日)9時30分～15時00分

8 販売方法並びに購入限度額

(1) 商品券：額面1,000円の10枚(1シート10,000円分)を8,000円で販売する。

(2) 購入引換券を持参した者にのみ、応援券を販売する。

9 加盟店への登録資格

原則として由利本荘市内に店舗を有する飲食店、小売店とし登録料は無料とする。

10 その他

上記に記載の無い事項については、由利本荘市と協議の上、由利本荘市商工会が別に定める。